

訪問看護・介護予防訪問看護 契約書別紙【料金表】

< 令和 8年 6月 1日現在 >

【医療保険】

* 訪問回数は厚生労働大臣の定める疾病等及び特別訪問看護指示書が交付された場合を除き、週3日までとなっています。

* 訪問時間は30分以上1時間30分未満となっています。

* 料金は下記の通りですが、自己負担分は保険の種類などにより異なります。（1～3割）

* 生活保護、精神、難病等公費を利用する場合は料金が異なります。なお利用料自己負担額は〔（基本療養費+管理療養費）×月間 利用回数+各種加算額〕の合計金額を10円未満四捨五入した額となるため、料金表の金額と若干の誤差が生じる場合があります。

* 各種保険の利用がない場合は、別途その他料金を請求させていただきます。

（1）基本料金（基本療養費と管理療養費を合わせて請求）

項目			内容		費用額	自己負担分／回			
					10割	1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	保健師、助産師、看護師による 場合	週3日まで		5,550円	555円	1,110円	1,665円		
		週4日目以降		6,550円	655円	1,310円	1,965円		
	悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケアまたは人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた 看護師が(他事業所や医療機関等との共同) 訪問した場合			12,850円	1,285円	2,570円	3,855円		
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合			5,550円	555円	1,110円	1,665円		
訪問看護基本療養費（Ⅱ） 同一建物内建物居住者 で 同一日複数者の訪問 看護をした場合	保健師、助産師、看護師による場合	同一日2人	週 3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円		
			週 4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円		
		同一日3～9人	週 3日まで	2,780円	278円	556円	834円		
			週 4日目以降	3,280円	328円	656円	984円		
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合	同一日2人		5,550円	555円	1,110円	1,665円		
		同一日3～9人		2,780円	278円	556円	834円		
訪問看護基本療養費（Ⅲ）			外泊中の訪問看護・算定要件あり		8,500円	850円	1,700円	2,550円	
管理療養費	月の初日	機能強化型以外		7,710円	771円	1,542円	2,313円		
		機能強化型Ⅰ		13,760円	1,376円	2,752円	4,128円		
		機能強化型Ⅱ		10,460円	1,046円	2,092円	3,138円		
		機能強化型Ⅲ		9,030円	903円	1,806円	2,709円		
		機能強化型Ⅳ		9,030円	903円	1,806円	2,709円		
	月の2日目以降（1日につき）		単一建物居住者が20人未満		3,010円	301円	602円	903円	
精神科基本療養費（Ⅰ）		週 3 日まで	30 分未満	4,250円	425円	850円	1,275円		
			30 分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円		
		週 4 日目以降	30 分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円		
			30 分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円		
精神科基本療養費（Ⅲ）	同一建物内建物居住者 で 同一日複数者	同一日2人	週 3日まで	30 分未満	4,250円	425円	850円	1,275円	
				30 分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
			週 4日目以降	30 分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円	
				30 分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
		同一日3～9人	週 3日まで	30 分未満	2,130円	213円	426円	639円	
				30 分以上	2,780円	278円	556円	834円	
			週 4日目以降	30 分未満	2,550円	255円	510円	765円	
				30 分以上	3,280円	328円	656円	984円	
精神科基本療養費（Ⅳ）			外泊中の訪問看護・算定要件あり		8,500円	850円	1,700円	2,550円	

(2) 各種加算料金

項目			内容		費用額	自己負担分／回				
					10割	1割	2割	3割		
24時間対応体制加算 (月 1 回)			(イ) 24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組みが行われている場合		6,800円	680円	1,360円	2,040円		
			(イ) 以外		6,520円	652円	1,304円	1,956円		
緊急訪問看護加算			主治医の指示に基づき	月 14日目まで	2,650円	265円	530円	795円		
			緊急訪問した場合	月 15日目以降	2,000円	200円	400円	600円		
夜間・早朝訪問看護加算 6 時～8 時・ 18 時～22 時			同一建物内居住者で 同一日訪問の人数		同一日に1人又は2人		2,100円	210円	420円	630円
					同一日に3人以上9人以下		1か月15日目まで	2,100円	210円	420円
			1か月16日目～				1,900円	190円	380円	570円
			深夜訪問看護加算 22 時～6 時			同一建物内居住者で 同一日訪問の人数		同一日に1人又は2人		4,200円
同一日に3人以上9人以下		1か月15日目まで						4,200円	420円	840円
		1か月16日目～				4,000円	400円	800円	1,200円	
特別管理加算 (月 1 回)						在宅悪性腫瘍患者指導管理等や留置カテーテルを使用している場合など		5,000円	500円	1,000円
			在宅酸素・経管栄養、訪問点滴注射管理指導、真皮を超える褥瘡の状態等		2,500円	250円	500円	750円		
長時間訪問看護加算			90分を超える訪問看護 特別訪問看護指示書による利用者、特別な管理を必要とする者は週 1 回、15 歳未満の超重症児・準超重症児、15 歳未満の医療的ケア児は週 3 回まで		5,200円	520円	1,040円	1,560円		
複数名訪問 看護加算 ※週3回ま で			看護師、理学療法士・ 作業療法士等と同行	1 日 1 回	同一建物内 1人または 2 人		4,500円	450円	900円	1,350円
				週 1 回まで	同一建物内 3 人以上 9 人以下		4,000円	400円	800円	1,200円
			准看護師と同行	1 日 1 回	同一建物内 1人または 2 人		3,800円	380円	760円	1,140円
				週 1 回まで	同一建物内 3 人以上 9 人以下		3,400円	340円	680円	1,020円
			その他の職員と同行 (厚生労働大臣が定め る場合以外)	1 日 1 回	同一建物内 1人または 2 人		3,000円	300円	600円	900円
				週 3 回まで	同一建物内 3 人以上 9 人以下		2,700円	270円	540円	810円
複数名訪問 看護加算			その他の職員と同行 (厚生労働大臣が定め る場合)	1 日 に 1 回	同一建物内 1人または 2 人		3,000円	300円	600円	900円
					同一建物内 3 人以上 9 人以下		2,700円	270円	540円	810円
				1 日 に 2 回	同一建物内 1人または 2 人		6,000円	600円	1,200円	1,800円
					同一建物内 3 人以上 9 人以下		5,400円	540円	1,080円	1,620円
				1 日 に 3 回	同一建物内 1人または 2 人		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
					同一建物内 3 人以上 9 人以下		9,000円	900円	1,800円	2,700円
難病複数回訪問加算			1 日 2 回訪問の場合	同一建物内1人または 2 人		4,500円	450円	900円	1,350円	
				同一建物内 3 人以上 9 人以下		4,000円	400円	800円	1,200円	
			1 日 3 回以上訪問の場 合	同一建物内1人または 2 人		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
				同一建物内 3 人以上 9 人 以下	月20日目まで	7,200円	720円	1,440円	2,160円	
					月21日目以降	6,900円	690円	1,380円	2,070円	
乳幼児加算 (6 歳未満)			1 日 につき	(イ) 6 歳未満乳幼児		1,400円	140円	280円	420円	
				(ロ) 6 歳未満かつ超重症児、準超重症児		1,800円	180円	360円	540円	
退院時共同指導加算			入院中若しくは入所中の者に対して在宅生活における必要な指導を行いその内容を文書により提供した場合		8,000円	800円	1,600円	2,400円		
特別管理指導加算			＊ 特別管理加算対象の方の場合退院時共同指導加算に追加加算		2,000円	200円	400円	600円		
退院支援指導加算			末期の悪性腫瘍等の患者に対し、退院時に在宅において療養上必要な指導を行った場合		6,000円	600円	1,200円	1,800円		
長時間訪問看護加算			長時間の訪問を要する者に対し長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合		8,400円	840円	1,680円	2,520円		
在宅患者連携指導加算			訪問診療を実施している医療関係職種間で、月 2 回以上、文書により情報共有を行い、共有された情報を基に、利用者・その家族に対して指導を行った場合		3,000円	300円	600円	900円		
訪問看護医療情報連携加算			在宅療養を行っている利用者に対し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う際に関係職種がICTを使用した記録を活用した場合		1,000円	100円	200円	300円		
在宅患者緊急時等カフアレ ンズ加算 月 2 回まで			在宅医の要請により関係者と共同でカンファレンスに参加し、療養上の指導を行った場合		2,000円	200円	400円	600円		
看護・介護職員連携強化加算			たんの吸引等が必要な利用者に訪問介護事業所と連携し計画の作成等に対する助言等の支援を行った場合		2,500円	250円	500円	750円		
専門管理加算 (月 1 回)			緩和ケア、褥瘡又は人工肛門ケア等に係る専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を終了した看護師が訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合		2,500円	250円	500円	750円		

訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ	自宅（一部施設を含む）又はターミナルケアを行った後24時間以内に自宅以外で亡くなった場合	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ	看取り加算を算定している特別養護老人ホームの場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
情報提供療養費1	区市町村等	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費2	学校、保育所等入学入園、転学転園時	1,500円	150円	300円	450円
情報提供療養費3	入院・入所の際	1,500円	150円	300円	450円
DX 情報活用加算（月1回）	医療 DX 情報活用した訪問看護の提供	50円	5円	10円	15円
訪問看護物価対応料	月の初日	60円	6円	12円	18円
	月の2日目以降1日につき	20円	2円	4円	6円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	訪問看護ステーションの処遇改善	1,050円	105円	210円	315円
	2026年6月以前から継続している場合	1,830円	183円	366円	549円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ-()				円	円

【その他の料金について（自費）】

(1) 訪問看護キャンセル料金（消費税込）		当日ご連絡を頂いた場合	各保険の利用者負担分
		当日もご連絡がなく、職員が出向いた場合	各保険の利用者負担分
(2) 交通費	介護保険利用	実施地域以外の方は実施地域を超えた地点から5kmまで	300円
		実施地域を超えた地点から5km以上1km増すごとに	100円
	医療保険利用	ステーションから2Km未満	200円
		ステーションから2Km以上	400円
		コインパーキングを使用する場合	実費
(3) エンゼルケア（死後の処置）料金（消費税込）			20,000 円
(4) 医療保険の方の求めに応じて、営業日以外に臨時で訪問した場合（休業日加算料金）			3,000円/1回
(5) 医療保険・介護保険が利用できない時の訪問看護（消費税込）			
		9時～17時	10,000円/1回
		17時～22時	12,500円/1回
		22時～9時	15,000円/1回
(6) やむをえず領収書を再発行した場合（再発行月毎）			500円